

政権交代に伴う

本市予算への影響

川崎市議会議員 山崎なおふみ

昨年は政権交代が実現し、初めての予算編成となりましたが、新政権発足に伴う本市財政への影響について質問を行い、国の制度変更に伴い大きな負担が生じている実態を明らかに致しました。

昨年については、大幅な負担増が見込まれています。私立幼稚園就園奨励費については、国において補助単価が見込まれ、昨年度と同額

野については、大幅な負担増が見込まれています。私立幼稚園就園奨励費については、国において補助単価が見込まれ、昨年度と同額

結果、本市においては、制度対象となる保護者のうち約6割もの方々に負担増が見込まれ、昨年度と同額とする為に市単独の補助を上乗せして支給することになりました。

また、6月から支給が始まる「子ども手当」はその財源が不透明なまま、本年度の暫定措置として立法化されましたが、全額国費で賄うとされていたものの、その一部を地方自治体

「子ども手当」創設も
扶養控除の廃止で実質負担増世帯も

が負担させられることになり、本市の負担額は約28億円にものぼることが明らかになりました。また、来年の所得から扶養控除が廃止されるに伴い、世帯によつては家庭の負担が従来



山崎なおふみ プロフィール

- 昭和48年生まれ。35歳
- 明治大学理工学部卒
- 妻と2人の子どもの4人暮らし
- 趣味は俳句とクラシック音楽鑑賞
- シーズンには42.195kmのフルマラソンを走る

実質負担増が懸念される世帯

	子ども手当	扶養控除などによる実質負担分	負担増
子ども1人世帯	年収700万円 子ども3歳未満	15万 6,000円	児童手当廃止分 12万円 所得税扶養控除廃止分 7万2,000円 住民税扶養控除廃止分 3万3,000円 = 6万9,000円
	年収500万円 子ども3歳未満	15万 6,000円	児童手当廃止分 12万円 所得税扶養控除廃止分 3万2,000円 住民税扶養控除廃止分 3万3,000円 = 2万9,000円
	年収300万円 子ども3歳未満	15万 6,000円	児童手当廃止分 12万円 所得税扶養控除廃止分 1万9,000円 住民税扶養控除廃止分 3万3,000円 = 1万6,000円
子ども2人世帯	年収700万円 子ども3歳未満と小学生	31万 2,000円	児童手当廃止分 18万円 所得税扶養控除廃止分 11万円 住民税扶養控除廃止分 6万6,000円 = 4万4,000円

※片働きの場合による ※扶養控除廃止分は平年度ベース
※「子ども手当」は月額1.3万円×12か月分を計上 (党試算)

ブログ更新中!

山崎なおふみ

ケータイからも見られます



かけるよう要望致しました。

ますが、マネフェスト(政権公約)の通り、全額国費負担とするよう強く国に働きかけるよう要望致しました。